

平成21年度 今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会
(議事概要)

1. 日 時 平成21年6月12日(金)
2. 場 所 合同庁舎3号館4階特別会議室
3. 議 題
 - ・ 報告書に係るフォローアップについて
 - ・ 平成21年度予算について
4. 各委員の主な発言内容

○短期入院協力病院について

- ・ 短期入院協力病院を利用しない理由に、医療看護体制が不明ということが上げられているが、これは利用のメリット等を広報することで解決できるのではないか。
- ・ 短期入院協力病院は、夜間の看護体制に不安があるため、利用しにくいという声がある。

○ドライブレコーダーについて

- ・ ドライブレコーダーは、事故抑止効果が大きいと思うので、普及活動にとどまらず、将来的には義務化することも必要ではないか。
- ・ 技術開発で様々なタイプが売り出され普及も進んできているので、今後、技術・性能を統一し標準スペックをまとめることや標準装備化を進めることが必要ではないか。
- ・ 自家用自動車へのドライブレコーダーの導入を進めるためには、インセンティブが必要であり、このため、ドライブレコーダー搭載車に対する保険料割引はできないか。
- ・ 損保各社において、ドライブレコーダーの有無によってリスク格差が生じるか等について検討しているところであり、任意保険の保険料割引が可能かどうかについては課題として認識している。

○事業用自動車の安全対策について

- ・ 事業用自動車の事故の大きな背景としては、そこに従事する方の過酷な労働条件等の問題があり、これを解決するには、労使の主体的な努力はもちろんのことだが、取引慣行上の問題、過当な競争の問題、過去の規制緩和の問題等にトータルに取り組む必要がある。業界の健全な発展、安全及び労働環境についてセットで考える必要がある。

- ・最近コンテナ車の横転事故が問題になっているが、事業者や運転者だけの責任で対応するのではなく、技術革新を図り、例えば車の重心を自動的に移動させることにより横転を防ぐといった技術の導入を進めるべきではないか。

○「親亡き後問題」について

- ・「親亡き後問題」という言葉を全面に出すと、親が活着ている間は親が面倒を見て当然という意識が広がっていくのではないかという危惧がある。親が活着ている間であっても精神的・経済的に負担が大きく、問題であるということを知っていただきたい。
- ・交通事故の場合、損害賠償金の財産管理の点からも、成年後見制度が重要である。成年後見制度の利用にあたり、費用負担の問題もあると聞いており、経済的支援についても検討してほしい。
- ・今回の調査により、親亡き後に入所可能な施設は少ないということが明らかになった。この点を懇談会の共通認識としていただきたい。

○一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについて

- ・一般会計からの繰戻しの期限は平成23年度なので、繰戻しのステップを固め、しっかり対応してほしい。
- ・自動車事故対策事業の財源は、現在積立金の運用益だけでは賅えず、積立金の取り崩しを行っており、このままでは安定した事業の実施ができなくなる。安定的に事業を継続するためにも賦課金方式を検討してほしい。

○その他

- ・自賠償保険は強制保険であることから、保険料がすべて同じように設定されているが、事故を何度も起こす者に対しては保険料を高くすること等を検討できないか。
- ・盗難車の事故が深刻な問題となっている。運転免許証のICカードを車のキーを連動させ、免許証のICカードを車に通さなければエンジンがかからないような仕組みにする等、盗難車の防止対策を技術面からも考えていただきたい。
- ・すべての自動車事故のデータを一元的に集約し、解析を行う機関を作るべき。事業用自動車に関しては、交通事故要因分析検討会において平成20年度より個別の事故に対する分析を行っているが、このような分析を自家用自動車も含めて行い、その分析結果に一般の人がアクセスできるような状態にしてほしい。